

ちばの恵みで まんてん笑顔

第2次千葉県食育推進計画

千葉県

千葉県教育委員会

平成25年1月

はじめに

千葉県は、温暖な気候と平坦で広い農耕地や豊かな漁場に恵まれています。私たちはその 恵まれた自然を生かした農林水産業を通じて、命の源である「食」をいただいています。この「食」の大切さについて考え、知識を身につけて、健全な食生活の実践につながる食育は、生涯を通じて心身を健康に保ち、豊かな人間性を育てていく上で、大変重要です。



本県では、平成20年11月に第1次千葉県食育推進計画を策定し、食育の推進に取り組んできた結果、ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業の登録など食育の推進体制が整いつつあります。しかし、若い世代における朝食の欠食や生活習慣病の増加などの課題が依然としてあり、また食に対する感謝の気持ちや食事を通じたコミュニケーションなども薄れつつあります。

こうした状況を踏まえ、県では、食の大切さについて見直し、今後も引き続き食を取り巻く課題に対応するため、「第2次千葉県食育推進計画」を策定しました。

本計画では、『ちばの恵み』を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり」を基本目標とし、県民の皆様へ、食育について「知っている」から「できる」、そして「している」にステップアップしていただくため、食育を幅広い県民運動として展開していきます。

運動を進める上でのキャッチフレーズは、「ちばの恵みで まんてん笑顔」です。県民一人ひとりが主役となり、おいしい「ちばの恵み」をバランスよく食べて、健康で笑顔あふれる暮らしを実現することを目指します。

今後は、本計画に基づき、市町村はもとより関係団体、企業等との連携・協力のもと、チームスピリットを発揮し、食育の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御尽力をいただきました「千葉県食育推進県民協議会」の委員の皆様をはじめ、御意見、御提案をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成25年1月

千葉県知事 森 田 健 作

目 次

第1章	計画策定の基本的事項	1
第2章	食をめぐる現状	2
第3章	第1次食育推進計画の評価と課題	7
第4章	千葉県が目指す食育の方向	10
第5章	ちばの食育を進める施策と環境づくり	12
第1	施策の体系	12
第2	施策の展開	13
I	県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備	13
1	ライフステージに応じた食育の推進	13
2	望ましい食生活を実践するための正しい知識の普及	15
3	「食品」を選ぶ力の育成と正しい情報の提供	16
II	生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成	18
1	学校における食育の指導体制と指導内容の充実	18
2	学校給食を活用した食育の充実と地産地消の推進	21
3	食育を通じた健康状態の改善等の推進	23
III	ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進	25
1	地産地消を軸とした消費者と生産者の結びつきの強化	25
2	体験や交流による「食」と「農林水産業」の理解促進	28
3	地域の優れた食文化の継承	30
第3	ちばの食育を進める環境づくり	32
1	食育推進における連携体制の強化・活動の充実	32
2	食育推進運動の展開	33
3	市町村食育推進計画の策定及び施策の促進	34
第6章	指標及び目標値	35
第7章	推進に当たって	36

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨

本県では、平成20年11月に、「大地と海の恵み豊かな『ちばの食材・食品』をしっかりと噛んで味わうことから始め、『ちばの食』を実感し、食を通して郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心をもった人づくりを目指すこと、そして、みんなで取り組む『ちばの豊かな食卓づくり』を県民運動として推進し、『ちば』に暮らす喜びと健康が実感できる元気な『ちば』を創る」ことを基本理念とする第1次食育推進計画「元気な『ちば』を創る『ちばの豊かな食卓づくり』計画」を策定しました。

第1次食育推進計画の成果、高齢化の進展や食の安全に対する不安感など県民を取り巻く状況の変化を踏まえて課題を整理し、次期目標として「『ちばの恵み』を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり」を設定し、目標の達成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2次食育推進計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画として位置づけます。

県の総合計画である「輝け！ちば元気プラン」をはじめ、「健康ちば21」、「千葉県農林水産業部門別計画」、「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」等、関連計画や条例との整合性をとり、連携を図ることとしています。

〈関連する計画等〉

「輝け！ちば元気プラン 千葉県総合計画」（平成22年度～24年度）

「健康ちば21」（平成20年度～24年度）

「千葉県消費生活基本計画」（平成21年度～25年度）

「千葉県青少年総合プラン」（平成24年度～26年度）

「千葉県農林水産業部門別計画」（平成23年度～25年度）

「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成22年度～26年度）

「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」（平成18年3月30日）

3 計画期間

本計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とします。

なお、情勢の変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第2章 食をめぐる現状

1 食を取り巻く社会情勢

(1) 千葉県人口

千葉県年齢別・町丁字別人口調査（平成24年度）によると、年齢各歳別人口で最も人口が多いのは第1次ベビーブーム世代である64歳の114,475人で、次いで、第2次ベビーブーム世代である39歳の108,244人となっています。

(2) 千葉県における家族形態の変化

平成22年国勢調査によると、1世帯あたりの人員が減少傾向にあり、一人暮らし世帯（単独世帯）は32.4%となっています。

特に一人暮らし高齢者（65歳以上の単独世帯）が増加しています。

(3) 家計における^{なかしよく}外食・中食^{*}の割合

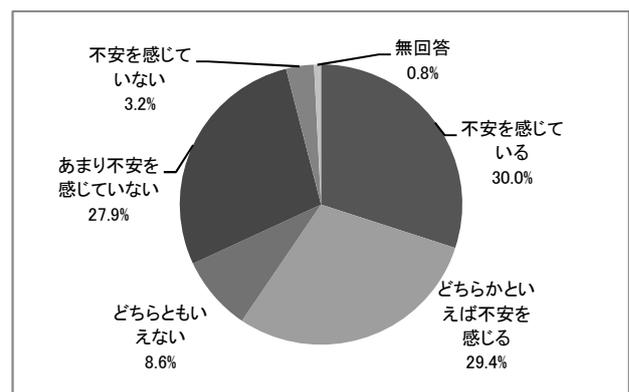
家計調査によると、1世帯・1カ月当たりの平成22年食料品・外食支出額構成比は、生鮮品（穀類含む）が30.5%、加工食品が30.5%、調理食品が11.9%、外食が16.9%となっています。

生鮮品の購入額割合が低下し、加工食品・調理食品の割合がやや上昇していることから、家計における外食・中食の割合が増加傾向にあることがわかります。

図1 県民の食の安全に対する不安感

(4) 食の安全に対する不安感

平成23年度第43回県政に関する世論調査の結果、食の安全について『不安を感じている』と回答した県民は約6割、『不安を感じない』は約3割となっています。（図1）



資料 第43回県政に関する世論調査（平成23年11月実施）

※印のある用語は、巻末の参考資料「食育に関する用語集」に説明があります。（以下同様）

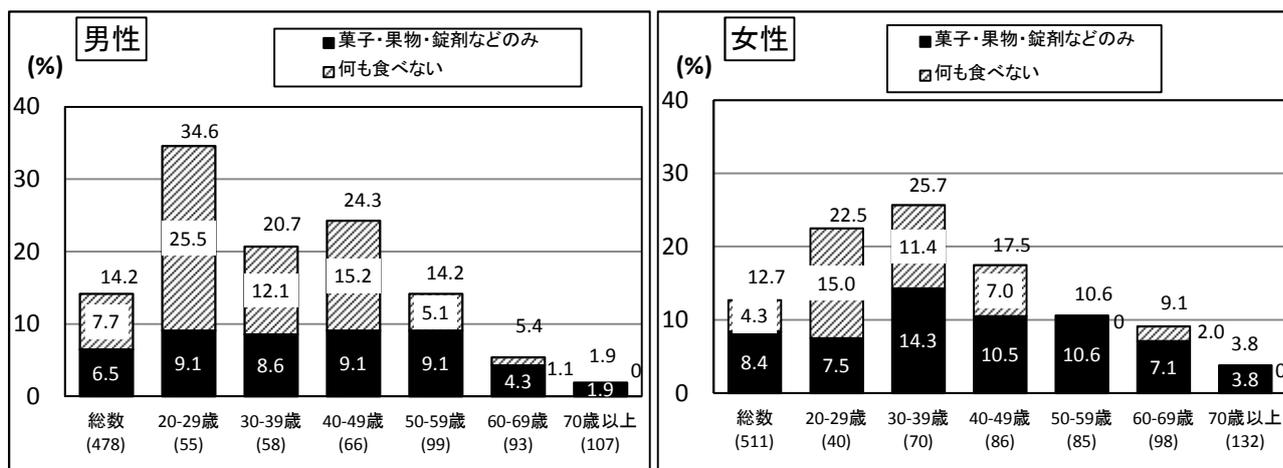
2 食生活と健康

平成 22 年千葉県県民健康・栄養調査の結果、以下のような状況であることがわかります。

(1) 朝食の欠食状況

朝食を欠食する者の割合は男女とも 20、30 歳代で高く、菓子・果物・錠剤などのみを摂取している者を含めると、男性では 20 歳代で 34.6%、女性では 30 歳代で 25.7%です。(図 2)

図 2 朝食の欠食率(20 歳以上)



資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成 22 年県民健康・栄養調査報告書—(栄養摂取状況調査)」

※朝食の欠食率…調査を実施した日(特定の1日)における朝食を欠食した人の割合です。「欠食」とは①菓子・果物・乳製品・嗜好飲料などの食品を食べた場合 ②錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合 ③食事をしなかった場合 のことです。

(2) 野菜類の摂取量

野菜類摂取量の平均値は男性 278.0g、女性 274.7g で、男女とも全国平均より少なくなっています。特に 20、30 歳代の男女で少ない摂取量になっています。

(3) 食塩摂取量

食塩摂取量の平均値は、男性 11.8g、女性 10.3g で、男女とも全国平均より高い値となっています。また、どのような食品から食塩を摂取しているかをみると、調味料で約 7 割を摂取しており、その中でもしょうゆから最も多く、20.4%を摂取しています。

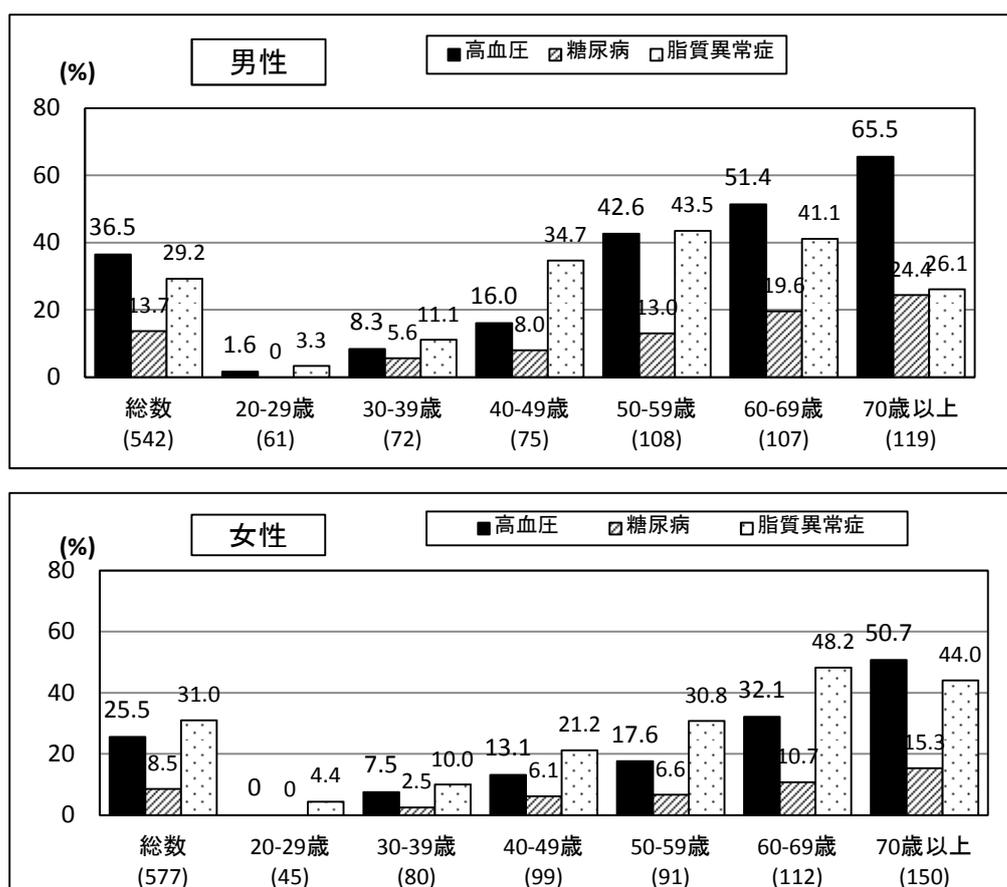
(4) 体型に関する状況

成人における肥満(BMI※ 25 以上)の者の割合は、男性で約 3 人に 1 人、女性で約 5 人に 1 人です。特に、男性では 30 歳代に比べて、40 歳代での割合が約 2 倍になっています。一方、やせ(BMI 18.5 未満)の者の割合は、女性の 20、30 歳代で約 2 割を占めています。

(5) 生活習慣病※等に関する状況

これまでに医療機関や健診で高血圧、糖尿病、脂質異常症※といわれたことがある者の割合を見ると、男性では高血圧(36.5%)、女性は脂質異常症(31.0%)が最も多くなっています。男性では高血圧が 50 歳代から増加傾向が顕著になり、女性は高血圧、糖尿病、脂質異常症の全てにおいて、年齢とともに増加傾向にあります。(図 3)

図 3 医療機関や健診で高血圧、糖尿病、脂質異常症といわれたことがある者の割合(20 歳以上)



資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成 22 年県民健康・栄養調査報告書—」

3 食料生産・流通に関する状況

(1) 千葉県は全国屈指の農林水産業県

平成23年生産農業所得統計によると、本県は農業産出額が全国第4位、農業産出額の構成は、野菜39.1%、米18.2%、畜産25.8%となっています。主要農産物の全国順位は、野菜が2位、生乳・いも類が3位、豚が4位、米は9位です。

また、平成22年海面漁業生産統計調査によると、海面漁業・養殖業の生産量は全国第9位となっており、千葉県が全国屈指の農林水産業県であることがわかります。

(2) 千葉県における第1次産業就業人口の推移

国勢調査によると、平成22年における県内総就業者数は2,899,000人、第1次産業が83,000人（構成比2.9%）、農業は78,000人（同2.7%）、漁業は5,000人（同0.2%）となっています。

平成17年と比較すると、総就業者数は50,000人減少、第1次産業では25,000人減少しており、第1次産業の構成比は低下しています。

ア 農業の就業者の推移

世界農林業センサスによると、県内における農業就業人口は減少傾向にあり、平成17年に比べ約20%減少しています。また、平成22年における65歳以上の割合は57.2%となっています。

農業に従事する人の数が減少し、高齢化も進んでいます。

イ 漁業の就業者の推移

漁業センサスによると、平成20年における県内の漁業就業者数は5,916人で、平成15年に比べ14.6%減少しています。

男子就業者のうち60歳以上の割合は57.6%を占め、高齢化も進んでいます。

(3) 県内卸売市場における県内産の取扱高

県内には34の卸売市場があり（平成24年12月現在）、千葉県卸売市場概要によると、平成22年度における青果物の取扱高は約980億円で、県内産の割合は32.9%、水産物の取扱高は約654億円で、県内産の割合は14.9%となっています。

また、青果物の取扱高の推移をみると、近年全体としては減少傾向にあり、県内産の取扱割合については微増しています。

(4) 千葉県における直売所の実態

平成23年度千葉県農林水産物直売所実態調査によると、県内における直売所の数は232箇所（平成23年度）で平成20年度以降横ばいとなっています。1箇所

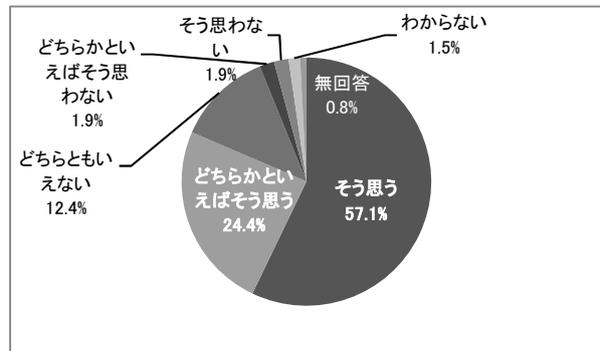
当たりの平均年間販売額は約1億1,800万円、平均年間購入者数は84,000人となっており、20年度調査以降は年平均でそれぞれ約3%の伸びとなっています。

(5) 千葉県産農産物の購入意向

平成23年度第42回県政に関する世論調査において、千葉県産農産物を購入したいか聞いたところ、『そう思う』は80%を超えています。

(図4)

図4 県民の千葉県産農産物の購入意向



資料 第42回県政に関する世論調査(平成23年8月実施)

(6) 「ちばエコ農産物※」の認知度

平成23年度第42回県政に関する世論調査において、「ちばエコ農産物」を知っているか聞いたところ、『知っている』は43.3%となっています。

(7) 千葉県における農林漁業体験施設の実態

平成22年度千葉県農林漁業体験施設等実態調査によると、都市と農山漁村の交流の場となっている農林漁業体験施設は、526箇所あり、20年度と比べて107箇所(約26%)増加しています。

(8) 郷土料理・伝統食などの認知度

平成22年度第41回県政に関する世論調査(平成22年12月実施)において、地域の郷土料理や伝統食について何種類知っているか聞いたところ、「1~2種類」以上「知っている・食べたことがある」は82.5%、「食べたことがない」は15.6%となっています。

第3章 第1次食育推進計画の評価と課題

第1次食育推進計画では、9つの大項目に42の具体的な個別評価項目の指標を設定しました。

平成23年度に外部機関へ委託し、指標の達成状況や施策の実施状況等をもとに、評価を行いました。

評価及び食をめぐる現状を踏まえ、項目ごとに課題を整理しました。

1 食育推進に関すること

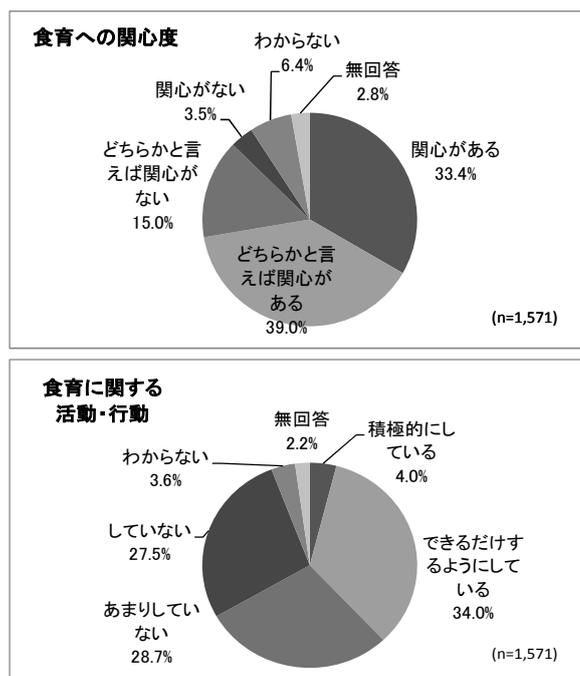
県民の食育への関心度は『関心がある』が72.4%となっています。その理由は「子どもの心身の健全な発育のために必要だから」、「食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ、不規則な食事等）が問題だから」が約80%となっています。

一方、食育に関する活動・行動を聞いたところ、『している』が38.0%で、『していない』は56.2%となっています。

また、小学5年生及び中学2年生の朝食欠食率は改善傾向にあるものの、20歳代・30歳代では依然として高い欠食率となっています。

そのほか「朝食を摂るなどの規則正しい食生活」や「食を通じたコミュニケーション」は目標を達成していません。

以上のことから、食育に関心はあるものの、行動・実践に結びついていないことがわかります。今後は、食育に関心のある県民をさらに増やすとともに、県民の実践に結びつくような取組を展開していくことが必要です。



資料 第41回県政に関する世論調査(平成22年12月実施)

2 健康づくりに関すること

「自分や家族の健康について満足している県民の割合」は49.3%となっており、半数の方は健康に関して何らかの不安を抱えているということになります。

一方、「栄養バランスに気をつけている県民の割合」や「食生活を改善する意欲がある県民の割合」等健康づくりに関する指標項目をみると、目標を達していないものが多くなっています。

実態として生活習慣病は依然として増加傾向にあり、また、高齢化が急速に進んでいることから、健康に不安を抱える方はさらに増えることが懸念されます。こうした現状を踏まえ、県民が食を通じた健康づくりを実践できる環境を整え、施策を

展開していくことが必要です。

3 食を選択できる力に関すること

「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合」は 56.8%（目標値 70%以上）、「外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合」は 48.2%（目標値 60%以上）といずれも目標を達成していません。生活習慣病等は、健全な食生活に欠かせない食に関する知識や判断力の低下が大きな要因と考えられています。

また、「食に対する不安を感じている県民の割合」は約 60%となっており、放射性物質の影響や食中毒の発生など食の安全性や信頼性にかかわる事案が不安要因として考えられます。

今後も、県民に対して正確で適正な情報提供を進めるとともに、食品の安全性等に関する正しい知識の普及・啓発を図り、食を選択できる力を一層養っていくことが必要です。

4 学校における食育に関すること

1次計画の成果として、「食に関する指導全体計画を作成している学校の割合」は、39.7%から 73.0%と大幅に増加しました。これは、学校における食育への取組が、家庭科や体育（保健）等の各教科、給食の時間、特別活動等において食に関する指導体制が整備され、指導内容が充実してきた成果と考えられます。

一方、「近隣の学校や保健センター等との食に関する連絡協議会等がある割合」は 23.1%（目標値 30%以上）で、目標を達成していません。

今後は、さらに食の専門家である栄養教諭^{*}等の授業への参画を推進するとともに、栄養教諭等を中心とし、学校・家庭・地域が連携して地域での食育に取り組んでいく必要があります。

5 地産地消^{*}・都市と農村の交流等に関すること

地産地消や都市と農村の交流については、都市と農山漁村の交流の場となっている農林漁業体験施設は 526 箇所あり、20 年度と比べて 107 箇所（約 26%）増加するなど、県内各地で取組が進んでいます。

今後も引き続き、生産者と消費者が「顔が見え、話ができる」関係を構築し、県産農林水産物等のファンを増やしていくとともに、農林水産業への理解を深める取組を進めることが必要です。

6 食育の推進体制・普及啓発に関すること

1次計画の成果として、「ちば食育ボランティア^{*}」の登録数は約 5,300 名、「ち

ば食育サポート企業^{*}」の登録数は140社を超え、関係団体等とともに食育を推進する体制は整いつつあります。こうした関係者それぞれの特性や能力を生かした自発的な活動が、食育運動の原動力となります。

食育は継続した取組が必要であることから、県民運動として定着を図るには、個々が行っている食育活動をつなぎ、広げ、共通認識をもって一体的に進めることが必要です。一つには食育月間を、運動の原動力となる多様な関係者との連携により一層盛り上げ、県民への普及啓発にあたる必要があります。

また、地域に密着した食育活動を展開するためには、市町村における取組が重要であり、そのためには市町村ごとに食育推進計画を策定し、施策を推進することが必要です。

第4章 千葉県が目指す食育の方向

1 基本目標

「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による
生涯健康で心豊かな人づくり

本県は、温暖な気候と風土に恵まれ、四季を通して多様な農産物等が豊富にある食の宝庫です。この沢山の農産物等とふるさとに伝わる料理や食文化は「ちばの恵み」であり、私たちの財産です。

県民一人ひとりが「ちば型食生活^{*}」を楽しく実践し、生涯にわたって体と心の健康を保ち、生きる力を身につけることを目指します。

また、ちばでとれる新鮮な食材を使ったふるさとの味を互いに伝えあい、自然の恵みに感謝し食べ物を大切に作る心や地域の食文化を大切に作る心を持ち、ふるさとちばへの誇りをもった豊かな人間性を育むことを目指します。

基本目標の実現のため、以下のキャッチフレーズを掲げ、取組の促進を図ります。

「ちばの恵みで まんてん笑顔」

「ちばの恵み」をおいしく食べて、健康になることで笑顔が増えます。また、「ちばの恵み」に感謝して食べることで、生産者や食に携わるたくさんの人の笑顔の源になります。食を通して、笑顔をつなげ、ちばに暮らす喜びを実感してほしいという思いが込められています。

2 ちばの食育の展開方向

本計画では、県民一人ひとりの食育の実践を進め、食育について「知っている」から「できる」そして「している」県民を増やし、基本目標の達成のため、3つの柱のもと総合的に施策を展開します。

3つの柱（施策目標）

- I 県民が生涯にわたり食を通じた健康づくりに取り組める食環境の整備
- II 生涯にわたり、心も体も健康な生活を送れる児童生徒の育成
- III ちばの豊かな農林水産業の振興を通じた食育の推進

また、第1次食育推進計画の課題等を踏まえ、特に以下の4項目について重点的に取り組みます。

1 次世代における食育を推進します。(Iの柱)

家庭と地域が連携して、子どもの頃からの適切な生活習慣の獲得と定着化を推進します。

2 栄養教諭等を中心とした食育を推進します。(IIの柱)

栄養教諭等と教職員が連携した食育、学校・家庭・地域が連携した食育の取組など、栄養教諭等を中心とした食育を推進します。

3 地産地消による食育を推進します。(IIIの柱)

直売所や農業体験農園等で消費者との交流を促進し、食と農林水産業への理解を深めます。

4 市町村食育推進計画の策定を促進します。(ちばの食育を進める環境づくり)

市町村の特性を生かした計画により、地域に根ざした食育を推進します。

※ちば型食生活とは・・・

鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農畜産物や水産物を、上手に食事に取り入れたバランスのよい食生活を「ちば型食生活」と呼びます。

「ちば型食生活」を実践する上でのポイントは、次のとおりです。

- 1 食べることは楽しいこと！よく噛み味わい ともに楽しんで食べましょう
- 2 豊かなちばの農林水産物 「いただきます！」感謝の気持ちといっしょに食べましょう
- 3 おかずの目安は、主菜*は「グー」 副菜*は「パー」 副菜は片手たっぷりをめざして
- 4 バランスよく配膳して食べましょう！「主食・汁物・主菜・副菜はそろっているかな」
- 5 一日に必要なエネルギー量を目安に食生活を実践しましょう

★「グー・パー食生活」は「ちば型食生活」の食事実践スタイルです。

グー・パーはおかずの おおよそのめやすです



ちばの食材を使った おいしいごはんを よく噛んで味わって食べよう



第5章 ちばの食育を進める施策と環境づくり

第1 施策の体系

